

平成21年度 第2回 神林地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年9月3日(木) 午後1時30分～午後4時20分
2. 開催場所 神林支所 3階第4、5会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、岩浅孝、石田フミ、櫻井廣正、小田美千子、近 巖、
三浦公平、小池知恵蔵
4. 欠席委員 山崎秀雄、須貝慎一郎、小田美穂子、横山一巳
5. 出席職員 田村神林支所長
(事務局) 神林支所地域振興課；山田課長代理、田村主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第2回神林地区地域審議会次第

日 時：平成21年9月3日 午後1時30分～
会 場：神林支所3階第4・5会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 報告事項

- ①「村上市行政改革大綱及び実施計画について」、「協働のまちづくり指針について」
- ②神林地区各集落の事業内容及び神林地区でのボランティア活動状況について

(2) 協議事項

- ①意見書取りまとめの協議について

4 そ の 他

- ①ふれあいトーク「第1回の報告」と「第2回の開催」について
- ②第3回の開催日程について

5 閉 会

会 議 経 過

1. 開会

事務局；定刻になりましたので、只今から第2回神林地区地域審議会を開催させていただきます。小田委員、横山委員、須貝委員、山崎委員が都合により欠席しております。また、支所長が急な打ち合わせが入りましたので、2時過ぎに戻りますのでよろしくお願いいたします。議事におきましては、次第にもありますとおり前回報告できなかった件につきまして報告いたしまして、それから前回調査しておくとした件について報告させていただきます。それでは、会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

会 長；ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。第1回目で検討事項とした「自分の住んでいるところをどのようにして守っていくか。協働のまちづくりはどのように関わっていくか」を第2回目以降で皆さんの意見を聞き、課題を探ったりして意見書としてまとめていきたいと思っております。

3. 議事

(1) 報告事項

- ①「村上市行政改革大綱及び実施計画について」、「協働のまちづくり指針について」
事務局；この報告事項は、前回報告できなかったものであります。事前に資料を送らせていただきましたが、非常に大量でありますので、このたびの審議に係る点を説明させていただきます。組織機構改革では、本庁と支所の業務の調整を行い平成23年度から実施します。具体的内容については、本庁では部制を廃止し、支所では産業課と建設課を統合し各課に室を設けます。職員定員改革では退職者の3割補充により対応していきます。歳出の改革の新たな補助制度の創設におきましては、地域コミュニティ活動助成金制度が創設されます。施設の改革におきましては、支所・学校の空きスペースの活用、農村・児童公園への指定管理者制度を導入し、保育園では統廃合と指定管理者による公設民営化の導入を図ります。また、行政改革とともに市民との協働のまちづくりを推進していきます。
- ②神林地区各集落の事業内容及び神林地区でのボランティア活動状況について
事務局；この報告事項は、前回協働のまちづくりを審議するにあたって集落の活動内容及び各ボランティア団体の種類等について調査しておくこととされておりましたので、報告させていただきます。ボランティア活動状況につきましては、ボランティアを目的として団体が存在しているのではなく、団体の活動の中でボランティア活動を実施しています。また、ボランティアを必要としている施設は、ある程度、必要な時期・種類を計画的に登録しています。集落活動では、神林地区の大集落を除くと平均世帯数は64軒くらいです。また、集落を大きく分けると4つに分類できます。平均戸数以上、以下で農業集落とそうでない集落です。活動の種類ごとに分けると全体的には同じようなことを活動していますが、農業集落と非農業集落とでは維持管理する

対象の数・面積に違いがあります。それによって、出役型だったり住民参加型だったりしています。また、行事を行う時期も大体同じような時期に行っていますが、集落内に存在するPTAや消防団、老人クラブ等の活動も加味され、実施時期は独自です。

会 長；これまでの報告事項につきましてご質疑はございませんか。

委 員；古い施設を指定管理で受けた場合、請け負った団体が施設の補修等をするのか。どの程度市では助成してくれるのでしょうか。

事務局；当地区においては、集落に指定管理でお願いすることになるのは、農村・児童公園があります。公園は市の施設ですので公園の遊具については、指定管理制度の中で対応されていくものと考えます。

委 員；集落センターについてはどうでしょうか。

事務局；集落センターにつきましては、平成22年度まで旧市町村の助成制度で改修費用などが補助されます。23年度からは、統一された補助制度によります。

委 員；行政改革の資料のほうに保育園の指定管理制度の活用とあるが、受けた方は経費を全て自分でまかなって運営するのか。

事務局；保育料や指定管理料などで運営されます。指定管理者としての団体については、慎重に選定されることと思います。

委 員；学校の空きスペースの有効活用を検討とあるが、どのようなことを検討するのでしょうか。

事務局；補助制度との兼ね合いもあると思いますが、具体的にどういうものがあるか調査していくということですが、地元でこういうことに使いたいということがありましたら申し出ていただきたいと思います。

(午後2時53分休憩)

(午後3時05分再開)

(2) 協議事項

①意見書取りまとめの協議について

会 長；この地区としてはどんな方法でどんなことを市に対して要望していきたいのかということをお話いただきたいと思います。

委 員；協働のまちづくりを進めていく上で、各集落を見ればいろいろな行事がありますが、一生懸命取り組んでいる集落もあるがそうでない集落もある。その中でなるべく格差の出ない進め方、仕組みづくりをしてほしいと思います。

委 員；これからはごみの問題が一番だと思う。ごみの分別、減量化を全体で取り組んで神林地区ではごみ問題に一番重点を置いているという方向付けも協働のまちづくりには必要ではないでしょうか。

委 員；ごみの問題で今回、区長会で山形県長井市のごみセンターへ行きますが、区でもマナーが悪いため以前も行ってきました。完全分別で生ごみで飼料を作り販売しています。最近は他地区の人がごみを出していくので鍵をかけなければならないというような話も出ているようです。

会 長；支所で廃棄された大型ごみを集める話を聞いたのですが。

事務局；緊急雇用対策で行っています。

委 員；ボランティアについてですが、私たちも老人世帯の弁当作りをボランティアで行っています。最初は40人くらいの希望者があり個人負担100円か200円で、後は社会福祉協議会の方から助成が出ているということで頼む人も多かくなりました。そこに関わる人も最初は燃料代として1,000円の商品券をいただいていた。だんだん助成金が少なくなって現在、個人負担は500円です。燃料代が半額になったときボランティアの数が減りました。現在、燃料代はもらっていません。ボランティアなのでそれでいいと思いますが、お金ではなくてポイント制として若い時に一杯ボランティアをして自分が年を取ったときにしてもらうような制度にすればお金を貰えなくても楽しみもあるだろうし、ボランティアに関わる人も増えてくるのではないかと思います。

会 長；東京に住んでいる人が、隣人の介護を行い、その時間だけ故郷の親が介護を受けることができるというようなシステムもあるようです。

委 員；集落でのふれあいが薄れてきています。私のところでは運動会をやっていてそこでいろいろな人と顔を合わせます。顔を合わせれば顔を覚えられ、顔が分かれば声も掛けやすい。良いことが一杯あると思います。

委 員；防災訓練をやる話を聞きましたが、これは各地区強制ではないのでしょうか。

事務局；9月6日に防災訓練を全市で行います。神林地区は平林小学校がメイン会場ということで平林、葛籠山集落の方にはそちらに参加していただきます。他の地区の方にはお願いはしておりますが強制ではありません。時期をずらして行う集落もあります。

委 員；集落単位の活動が盛り上がりつつあると思います。昔は集落運動会などコミュニケーションの場があったが最近は行われていないようです。防災訓練などを機会に隣人の状況を確認合うなどコミュニケーションの場が必要ではないでしょうか。防災訓練などは半強制的に行っても良いのでは。

委 員；私の集落の運動会は今年で32回目です。ずっと続いてきたということは皆さんと顔を合わせたりすることが必要だと集落の人が認めているからだと思います。

委 員；私のところでは防災訓練を毎年やっています。それから農村公園の草取りも集落総出でやっています。若い人からお年寄りまで参加しています。

委 員；お幕場茶会、大池の白鳥、天文台などをPRしてはどうかでしょうか。

委 員；神林の基幹産業は農業であり、農業が衰退していくとさみしい感じがします。そのためには後継者が必要ですが、なかなか後継者がいません。各集落に生産組織がありますが、その生産組織の構成員も高齢化していて将来的に心配です。

委 員；道の駅の方も高齢化していて不安があります。

会 長；集落でやってきたことが続けられなくなって、隣の集落と引っしょにやっ

ていこうというようなことがこれからは出てくると思います。

後継者問題というのは切実です。そうしたことも念頭におきながらこの地区を住みやすい、住みたくなるような魅力ある地区にしていかなければならないと思います。

委員；よく相談を受けるのが嫁婿のことです。

会長；先日、音楽祭に東京の武蔵野音楽大学の学生が来ました。地元の小中学生といっしょにやりましたが、文化会館始まって以来の入場者数でした。終了後、懇親会を行いました。若い人たちとの交流は話が弾みます。そういうことを通して発展してくれるとありがたい。交流接点みたいなものを行政側と市民側が手をつないでやっていくということが必要になってくると思います。中央ばかりでやらないで地方の方にも出てきてもらうようなパイプづくりも行政側の責任だと思います。地方へ文化をもってくるような情熱のある人をみつけて協力してもらい、地域の活性化、嫁婿対策も頭に描いての事業も必要だと思いました。

事務局；市民よりパルパークで行っている運動会に参加するのが苦痛なのでやめてほしいとの手紙がきました。若い人の中にはこういった意見もあります。高齢化社会というものの数少ない若い人が参加できるような方策を考えていかなければならないと思います。

会長；公民館の立場で言わせてもらいますと、体育祭への不参加は意外と多いのが現状です。地域での運動会を希望する人が多く、そっちの方が楽しいのではというような発言が毎年出ます。一同に会してやってはということをやってきましたが、それがなかなか固まらず、何年たってもまとまらなくて頭の痛いところです。今年は集団縄跳びを一種目減らしました。皆さん選手集めで苦勞します。自分の種目が終われば帰ってしまい義務感で出ているような状況です。若い人たちが自主的に企画して自分たちで運営もする。その辺のくらしをうまく持っていくというような機会がないものかと考えています。

委員；ふれあいトークの中でも活性化したい、全体的なレベルアップを図りたいという話がありましたが、一つの業種の中で考えても限界があります。色々な業種を結びつけるような課をつくと市長が言っていたましたが。

事務局；平成23年度の組織改革で、協働のまちづくりを進めるため本庁に自治振興課、各支所に自治振興室を設置します。平成22年度に準備段階ということで本庁に自治振興室を設置する予定です。

会長；財政の健全化ということで人員削減が当然の事ながら、大事なことは、行政側は職員が少なくなりますが、市民の要望は複雑で多岐に亘っています。これに対して窓口が親切丁寧に対応してくれるかどうかということが一番大切になってくると思います。相談に行ったときにきちんとした対応してもらわないと市民側が協力するという態度にはなかなかならないと思います。お互いに信頼関係を築いて協力できることは協力してもらうというような形がいい成果を生み出していくのではないかと思います。

事務局；今日の話は、協働のまちづくりを進めるにあたって地区の取り組みによっ

て違いがあるので格差が生じないようにというようなご意見がありましたし、ごみの話は集落だけで解決できる問題ではなく全地区で取り組まなければできない。また、32年間も続いてきた集落行事は必要だし重要性があるので続けてきたということですし、農業だけでなくこの分野でも後継者不足が一番の課題があるということでした。これらをまとめると意見書としての骨格ができると思います。また、骨格から漏れた部分を加味し、まとめさせていただきまして第3回審議会の資料とさせていただきたいと思います。3回目には方向性のイメージをつくり進めていきたいと考えております。

会 長；このような方向性で、前回と今回の会議の内容をまとめていただいて、足りない部分を補いながら進めていくということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

4. その他

①ふれあいトーク「第1回の報告」と「第2回の開催」について

②第3回の開催日程について

事務局；神林地区におけるふれあいトークは、農業関係団体と商工関係団体の方にお集まりいただき開催しました。一つの産業ばかりでやっているとやまかないということや、活性化や後継者問題などについて皆で取り組まなければならないという市長の話でした。第2回の開催については、市長の都合もあります。10月の中旬から下旬の平日午後7時からを予定しております。対象は、団体ではなく神林地区全住民を考えております。第3回地域審議会の開催については11月中旬から下旬を予定しておりますので、1ヵ月前には会長、副会長と相談させていただき、皆さま方にお知らせしたいと考えています。

支所長；情報基盤整備事業について9月定例会において予算計上されました。最終日に議決をいただければ本格的に動き始めます。平成21年度から始まりまして平成23年4月1日から開始する予定です。事業費は約8億円です。基本的には行政、防災の機能が主です。今までありました有線の機能もできますし、朝日、山北との通話も無料でできるようになります。利用料はまだ確定していませんが、500円から800円くらいを予定しております。工事期間中に加入いただいた方は、加入金はかかりませんが、平成23年4月1日以降に加入される方は加入金として5万円かかります。

事務局；先ほどの委員の質問について担当に確認したところ、電話会社の方から個人での加入はできないので自治体で加入しなければならないとの話があり、自治体で加入するには予算が必要になってきますが、現在、予算がありませんので来年度の当初予算で計上し進めていきたいということです。

委 員；有線放送はどうなるのか。

支所長；農協との協議はこれからです。

支所長；仮称神林インターについて平成22年3月31日までには供用開始するということが公表されました。

5. 閉会

会 長；長時間に渡り委員の皆さまありがとうございました。お疲れ様でした。

閉会 午後4時20分